

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15223、SK15222

③施設の情報

| | | |
|-------------------------------|--|--------------|
| 名称： 防府海北園 | 種別： 児童養護施設 | |
| 代表者氏名： 施設長 岩城 淳 | 定員（利用人数）： 62名（56名） | |
| 所在地： 〒747-0064 防府市大字高井686番地 | | |
| TEL： 0835-22-2044 | ホームページ： http://www.c-able.ne.jp/~kaihoku/ | |
| 【施設の概要】 | | |
| 開設年月日： 昭和28年10月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 防府海北園 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 35名 非常勤職員： 9名 | |
| 専門職員 | 児童指導員 12名 | 里親支援専門相談員 1名 |
| | 保育士 10名 | 看護師 1名 |
| | 心理士 1名 | 栄養士 1名 |
| | 家庭支援専門相談員 1名 | 調理員 4名 |
| | 個別対応職員 1名 | |
| 施設・設備 の概要 | (居室数) | (設備等) |

④理念・基本方針

【理 念】

安心で安全な生活環境のなか、子ども一人ひとりの発達に応じた日常的支援と共に、関係機関と連携して子どもの自立を積極的に支援する。保護者や家族に対する支援にも務める。

適正な法人運営を推進し、地域の方々と共に歩み、地域の福祉ニーズに応じた社会貢献に努める。

【基本方針】

- ・ 児童の権利擁護の推進
- ・ 児童の自立支援の充実
- ・ 野外活動や国際交流の推進
- ・ 地域福祉サービスの推進
- ・ 情報開示および第三者による苦情解決・サービス評価に関する制度の充実

⑤施設の特徴的な取組

地域に開かれた施設として、地区文化祭の参加、地域の夏祭りの盆踊りやシニアクラブとの“三世代の集い”を園庭で開催している。

子ども達も子ども会やボーイスカウト活動を通じて地域交流をしている。

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 平成29年6月14日（契約日）～ 平成30年3月30日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 3回（平成26年度） |

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 施設長は養育・支援の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。今後は職員の実践や意見を反映した体制づくりに向け、組織を挙げて取り組まれない。
2. 地域交流に積極的に取り組んでいる。①地域交流スペースの活用、②講演会・研修会の開催、③災害時対応、などにより、施設は地域における重要な社会資源として貢献している。
3. 子ども本位の養育・支援を実践している。子どもが相談や意見を述べやすい環境にあり、子どもたちが明るい様子が窺えた。
4. 「子どもの意見をしっかり聴き、子どものことを知ろう」という、子どもを理解しようとする姿勢を持って養育や支援にあたることができるように、養育・支援内容の改善点を盛り込んだマニュアル作りに取り組み、今回の受審を迎えている。全職員が参加する話し合いの機会を保障し、話し合いを重ねていくことで共通理解や意見交換が十分図られている。そうして出来上がったマニュアルを実践することは、子どもの最善の利益につながる、という意識が全職員に浸透しており、養育・支援の質の向上や改善につながっている。この取組や姿勢は第三者評価が目指すところであり、その主旨を体現していると言える。
5. 養育・支援の基本と食生活、そして心理的支援には重点的に力を入れている。特に子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めるよう、職員が意識的に子どもに関わり、信頼関係を築いていること、そして子どもの力を信じて見守る職員の姿勢が、ヒアリングおよび書面にて確認できた。
6. 施設全体を清潔できれいにしようという職員の意識があり、定期的に職員全体で共有スペースの清掃を確実にしている。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定に取り組まれない。3年～5年先を見据えた中・長期計画を策定することで、組織の将来の方向性を示すことは組織内外にとって重要と思われる。
2. 子どもたちや保護者、そして職員等への各種情報の周知を工夫し、徹底されたい。必要な情報の共有化は、組織においてお互いの信頼関係を構築する要と思われる。

3. マニュアルは多方面に渡って整備されており、職員一人ひとりに配布され説明も受けているので、周知されていると言える。しかし、ヒアリングで日常的な会議で活用されていないという意見が多々あった。マニュアルの徹底については工夫の余地があるため、今後検討されたい。
4. 研修会参加後の報告書に、参加者の感想や評価、今後の課題等の項目を設定されたい。研修に関する情報を組織として共有し、職員の養育・支援の質の向上に生かしたい。
5. プライバシー保護の観点から、男子棟のトイレの入り口の改善に取り組まれたい。
6. 就業規則に体罰の禁止を明記している。今後はこれに加えて、いかなる場合においても子どもの権利を擁護していくという、職員意識のさらなる向上のため、体罰や人格を辱めるような行為の禁止をテーマとした会議や研修会に取り組まれたい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

法人内では気付きにくい点について御指摘をいただき、施設のサービス全般について評価いただきありがとうございました。

今後も子ども達の最善の利益の為、地域と共に、地域に開かれた施設として健全な運営を目指して参ります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。